

未来へ歩むまちづくり


# 秋田まちづくり ファンド

秋田まちづくりファンド有限責任事業組合

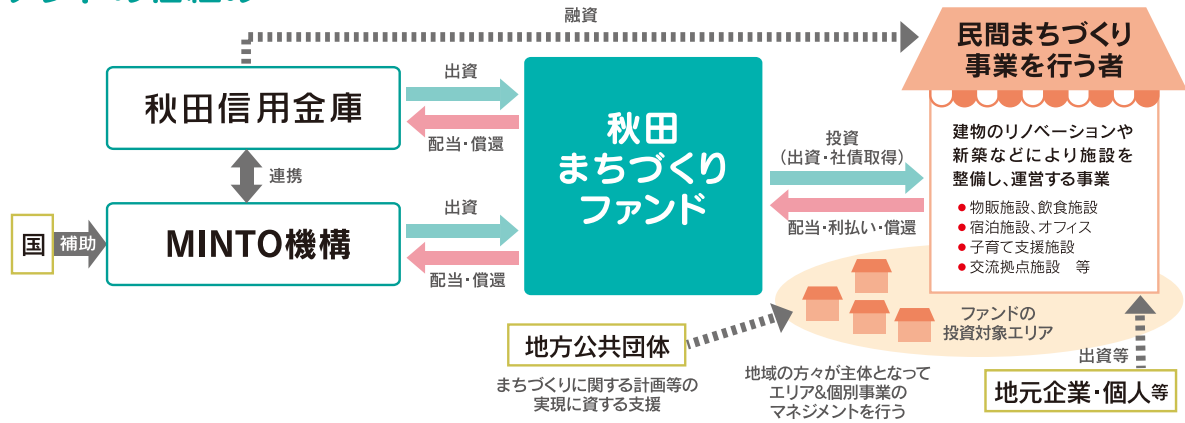


秋田信用金庫は、一般財団法人民間都市開発推進機構との共同出資により、マネジメント型まちづくりファンド「秋田まちづくりファンド」を設立しました。「秋田まちづくりファンド」からの投資(出資・社債取得)を通じて、リノベーション等によるまちづくり事業を一定のエリアにおいて連鎖的に進めることにより、対象エリアの価値向上を図りつつ、地域の課題解決に貢献してまいります。

大切にしたい あなたのつながり

 秋田信用金庫

## ¥ ファンドの仕組み



## ¥ 投資対象事業の考え方

空き家・空き店舗・空きビル等（既存店舗等を含む）をリノベーション等により店舗・オフィス・宿泊施設等を整備・運営することで地域の課題解決に資する事業

## ¥ 出資・社債取得の要件

建物のリノベーションなど施設の整備に係る事業を原則とし、当該事業と関連して一体不可欠なソフト事業を含めることが可能。ただし、人件費、賃貸料その他の経常的な経費を充てて行う部分は投資対象外

## ¥ 投資限度額・投資期間

- ファンドによる出資の限度額は、当該出資を受けた直後の事業者の資本（純資産）の額の2/3又は総事業費の2/3のいずれか少ない額まで
- ファンドによる社債取得の限度額は総事業費の2/3まで
- 投資期間は最長10年



## ¥ 投資対象エリア

秋田市立地適正化計画で都市機能誘導区域に設定されている地区及びその周辺



「秋田まちづくりファンド」の  
お問い合わせ窓口

秋田信用金庫 業務部 〒010-0921 秋田市大町三丁目3番18号



フリーダイヤル

**0120-345-112**

受付日/月～金（祝日を除く）  
受付時間/9:00～17:00